

社協みよし

5月号
社協みよし
2016
Vol. 54



写真の紹介：⑧ページ やまびこちゃんのひとりごと

もくじ

- ▷ 2P } 平成28年度事業計画・収支予算
- ▷ 3P }
- ▷ 4P } あなたの気づきが最初的一步！
- ▷ 5P } ～社協の総合相談をご利用ください～
- ▷ 6P みよし地域包括・老友ひろば
- ▷ 7P 日本赤十字・いきいきサロン紹介ほか
- ▷ 8P 寄付のお礼・福祉総合相談ほか



平成28年度三好市社会福祉協議会事業計画・予算

みなさんと一緒に地域福祉をすすめます！

平成28年度事業計画

基本方針

今日の社会経済情勢が激動している中で、急増、複雑化する福祉課題や福祉ニーズに対応するために、国においては関係法令の改正が頻繁に行われています。

これらの法改正で目指すものは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりの推進であり、地域とのつながり、相互支援、助け合い活動等地域における「互助」の活動が大きな役割を担っており、地域福祉推進の中核団体である社会福祉協議会に一層大きな期待が寄せられています。

この期待に応えるため、本年度はより一層の専門性と関係機関と連携した地域のネットワーク構築を推進します。

地域福祉活動推進については、「第二次三好市地域福祉活動計画」に基づき、地域の課題解決に向けて、地区住民福祉協議会ごとに取り組みが行われているところですが、地区住民福祉協議会の活動が円滑に行われるよう本会の果たすべき役割を進めていきます。また、相談支援業務では、関係機関との連携による常に寄り添った支援ができるネットワーク体制を推進します。

地域包括支援センター事業では、三好市における地域包括ケアシステムの構築に向けて重要な役割をもつ「地域ケア会議」が有効に構築・運営できるよう、関係機関と更なる連携強化を図りながら「個別地域ケア会議」を進めていきます。

指定管理事業は、引き続き指定管理の指定を受け福祉センター及び通所介護事業の管理運営を行っていきます。自主経営を求められている通所介護事業では、制度の改正や利用者減による厳しい経営状況の中、経営改善に向けて更なる経営努力を重ねながら事業を進めていきます。

一方、本会が実施する介護保険事業等の在宅福祉サービスについては、法改正や利用者の動向に注視しながら、事業の見直し等の判断を行います。

重点的な取り組み

- 1 賛助会費や善意銀行寄付金等、自主財源の確保に向け、社協活動の一層の広報・啓発に努め、社会福祉協議会の財政基盤強化を図ります。
- 2 三好市に暮らす人たちが、自分の地域について考え「福祉のまちづくり」を進めていくための「第二次三好市地域福祉活動計画」(平成27年度～平成31年度)を、関係機関との連携を図りながら引き続き推進していきます。
- 3 ボランティアセンター機能を充実させるとともに、大規模災害発生時に備えた災害ボランティアセンターが十分機能できるよう継続的な研修・訓練を行います。
- 4 介護保険事業については、昨年度より取り入れた部門別採算管理等の結果を材料として次にとるべき行動の意思決定を的確・迅速に行います。

事業計画の内容

法人運営部門

- 1 社会福祉協議会の基盤強化等
社会福祉法第109条に規定される公益性の高い民間福祉団体として、その使命を実現する為に基盤強化と健全な運営を図っていきます。
- 2 指定管理・業務委託物件の管理運営

地域福祉活動推進部

- 1 地域福祉活動計画に基づく活動の推進
- 2 要援護者支援事業
- 3 福祉啓発・広報事業
(1) 福祉大会の開催
(2) 広報誌の発行
(3) ホームページ活用による情報発信
- 4 物品・車両・施設の貸し出し事業

- 5 賛助会員の募集
- 6 善意銀行の運営
- 7 ボランティア活動支援事業
- 8 総合相談事業
 - (1)一般相談 (2)法律相談 (3)心配ごと相談員活動の充実
- 9 日常生活自立支援事業
- 10 各種受託事業の実施
 - (1)地域生活支援事業(障害者社会参加促進事業)
 - ①自発的活動支援事業
 - ②声の広報発行事業
 - (2)地域いきいき事業(みよし広域連合)
- 11 地域包括支援センター事業
- 12 生活福祉資金貸付事務事業
- 13 障害者地域共同作業所「愛生」の運営
- 14 福祉サービス苦情解決事業
- 15 共同募金運動の推進

在宅福祉推進部門

- 1 介護保険サービス事業
 - (1)居宅介護支援事業
 - (2)訪問介護事業
 - (3)通所介護事業
 - (4)訪問入浴介護事業
 - (5)福祉用具貸与事業
 - (6)特定福祉用具販売事業
 - (7)訪問看護事業
- 2 障害者総合支援法事業の推進
- 3 各種受託事業
 - (1)介護予防普及啓発事業
 - (2)三好市障害者移動支援事業(車輜移送型・個別支援型)
- 4 一般福祉用具販売事業
- 5 一般福祉用具貸与事業
- 6 在宅福祉サービス事業所会議の開催
- 7 自主点検の実施

平成28年度予算

収 入

単位 千円

区 分	金 額	収 入 内 訳
寄附金	907	善意銀行寄附金
会費	14,824	社協賛助会費
共同募金配分金	869	共同募金地域配分金
補助金収入	142,982	県・市補助金
受託金収入	73,433	県・市・広域連合受託金
介護保険事業収入	215,439	通所介護・訪問介護・居宅介護支援等 7種11事業所
事業収入	19,108	障害福祉サービス・福祉用具販売・介護予防事業等
前年度繰越金	63,684	前年度繰越金の充当
区分間繰入金	47,972	事業区分及び拠点区分間の繰入金
その他の収入	384	分担金、雑収入等
収入合計	579,602	

支 出

単位 千円

区 分	金 額	主 な 事 業
法人運営事業	161,651	法人運営事業
地域福祉事業	41,966	日常生活自立支援、生活福祉資金、地区住協活動支援事業等
指定管理事業	6,221	老人福祉センター、通所介護施設管理運営事業
介護保険事業	278,181	通所介護、訪問介護、居宅介護支援等 6種10事業所
地域包括支援センター事業	78,160	地域包括支援センター、介護予防支援事業
共同作業所運営事業	5,282	障害者地域共同作業所「愛生」
収益事業	8,141	福祉用具販売、福祉用具貸与等
支出合計	579,602	

毎日の暮らしの中で、自分のことだけでなく、家族のことであったり、近所に気になる方がおられたりと、困っていることや悩んでいることはありませんか？『何とかしたいけれど、一人では思うようには進まないし、解決しそうにない。どうしたらいいんだろう？』そんな『思い』や『気づき』から、自分たちの住むまちを良くする活動は始まります。あなたの『気づき』は大切です。その気づきをそのままにせず地域の課題としてとらえ、その課題から地域づくりが生まれます。

- ◎ 秘密は厳守します！
- ◎ 来所・電話で相談をお受けします！
- ◎ 社協支所でもOK！



ご自身、家族、友人が…

- 詐欺にだまされた。カード会社から請求書が届いたけれど、どうしたらいいの。
- 派遣切りにあって、お金がない。今日、食べる物もない。
- 家族に介護が必要になったけれど、どうしたらいいの。

課題をいくつも抱えている

- 子どもが今春、中学校に入学するが、制服を買うことができない。
- 私の年金を家族が勝手に使い込んで困っている。
- 親が高齢になり認知症状が出始めている。
- 誰かに言いたいのに言えない。

ご近所での気づき

- 郵便物や新聞が溜まってきている。
- 夜になっても明かりがつかない。
- 何日も顔を見ていないので心配。
- 怒鳴り声が頻繁に聞こえる。
- 毎晩、子どもの異常な泣き声が聞こえる。
- 介護や子育てに悩んでいる？



相談の内容によっては、手遅れになることもあります。迷っておられる場合は、相談してください。解決までの道筋をつけていきましょう。

課題・困りごと



例えば・・・
ゴミをため込んでいる家がある。

発見・気づき



相談



(※1)

訪問



本人の変化

- ・「ありがたいなあ」
- ・「なんだか最近、みんなが気にかけてくれているなあ」
- ・「今度困った〇〇さんに話してみようかな」
- ・「私も何かしてみようかな」

把握・情報共有

- 住民、民生委員、地区住協など
- ・「他にも同じような困りごとを抱えている人がいるのでは…」
- ・「大きな災害が起きたときは大丈夫かな」
- ・「認知症のお母さんと障がいのある息子さんの二人暮らしで大丈夫かな」

専門対応

- 地域包括「員」、市「員」、保健師など
- ・住民だけではできない部分は、制度や行政等のサービスへ
- ・医療、福祉、介護等の専門職が各種制度をとおして支援
- ・計画的に自立支援に向けて支援
- ・定期的に経過観察

話し合い

- ～地域ケア会議～(※2)
- ・「なぜそうなったのかな」
- ・「私たちが出来ることは何だろう」
- ・「制度のサービスや行政・社協の事業は使えないかな」
- ・「地域みんなで支えあうことはできないかな」
- ・「必要となるサービスを作れないかな」

チーム

市役所、社協、民生委員、地域包括支援センター、など



福祉活動

- ゴミの片づけなどを通じて…
- ・ボランティアグループの結成
- ・困った時に相談できる
- ・生活に意欲
- ・地域活動への参加



あらゆる地域福祉の活動は『気づき』から生まれると言っても過言ではありません。特に今はこれまで以上に重要になっていいると言えます。お住いの地域により多くの関心を払ってみてください。何かに気づいた時にはひとりで抱え込まず、社協をはじめとする専門機関にその『気づき』をお伝えください。そして、私たちと一緒に地域の問題について考えましょう。

- (※1) 一次相談
地域の気になること、困ったことを身近な地域でキャッチする機能。社協支所や地域包括など関係機関が窓口となり相談に応じている。
- (※2) 地域ケア会議
隣近所、民生委員、地区住協、行政、社協など、困りごとを抱えている当事者を取り巻く関係者による、解決に向けた話し合い。地域包括支援センターが主催する。

※総合相談の日程等については、広報最終頁をご覧ください。

介護保険を知ろう！ ～その①～



日常生活では、ささいな出来事で困ることがたくさんあります。『転んでけがをして一人で外出や買い物ができなくなった』『夫婦二人暮らしで急に夫が介護の必要な状態になった』『親の介護をしているが、いつまで続けられるか将来が不安』など…。そんな時、「助けてください」と言える人は周りにいますか？

ポイント①

いざという時にのために、日頃からの準備が大切です！

- ①運動を生活に取り入れて筋力低下を防ぐこと
- ②健康診断を受けて自分の健康状態を把握すること
- ③家族で老後の過ごし方や介護の方法について話し合うこと
- ④介護保険の知識を身につけること

この中でも④の介護保険についてまだまだ知らない方が多いのが現状です。今回から介護保険について分かりやすく紹介します。



みよしおばあちゃんの介護保険ことはじめ



みよしおばあちゃん(82歳)

現在は三好市で一人暮らし、転倒により骨折しました。約2週間後、退院する予定です。東京で暮らす息子さんは、高齢者の母親が実家で一人で暮らせるのか心配しています。だからと言って、仕事を辞めて実家に戻るわけにはいきません。みよしさん一家はどうすればよいのでしょうか？



住み慣れたこの家を離れるのは絶対にいやなんよ！
ご先祖のお墓もあるしな。そっちへは行かんよ！

おふくろ、そろそろ一人暮らし大変じゃないか？
俺も働いているからなかなか実家に顔を出せないし…。
東京でいっしょに同居しないか？



こんな時に、みよしさんの「一人暮らしを続けたい」という気持ちを尊重し、息子さんの「一人暮らしが心配」という不安を安心に変えるため、例えば「ホームヘルパーの訪問(訪問介護)」といったサービスを利用し、生活支援を受けながら在宅生活を続けるために利用するのが「介護保険サービス」の使い方の一つです。介護保険証を持っているだけではサービスは利用できません。



ポイント②

介護保険を利用する際には、要介護認定を受ける必要があります。地域包括支援センターまたは、みよし広域連合介護保険センターなど、お近くの担当窓口にご相談しましょう。

※申請の際には、介護保険証と主治医のお名前が必要になります。

老友ひろば

たいと思
います。



今後、会員間の交流を深める事によって、会員が元気で楽しく過ごし、活動を通じてクラブの活性化を図りたいと思

加を呼びかけています。
西井川長寿クラブの会員数は一時期、180名まで減少しましたが、会員増強運動により、年に2～3名ずつ増え、現在は191名で活動をしています。
しかし、活動への参加者が固定化しており、特に若い世代の会員参加率が低い事が現在の課題となっています。これは近年の希薄な人間関係や活動内容について知られていない事が考えられます。そこで、市・町老人クラブ連合会の様々な行事、校区内の幼稚園・小学校で実施している世代間交流事業や子育て支援事業の内容について、機会ある毎に広報周知し参加を呼びかけています。

魅力あるクラブ
活動を目指して

西井川長寿クラブ

募集



日本赤十字社活動 支援費(日赤社費)募集

～ご協力をお願いします～

日本赤十字社は、国内はもとより全世界の平和と福祉増進のため人道を旗印として、各種の事業活動をたゆみなく続けています。これらの諸活動を実施していくための事業資金は、広く個人や法人あるいは団体などから寄せられる「社費」と「寄付金」で活動しています。

赤十字では、毎年5月を中心に「赤十字活動支援費の募集運動」を実施し、各地域で赤十字奉仕団(婦人会等)、町内会、自治会、ボランティア等の方々にご協力をいただき、各ご家庭に赤十字活動支援費のご協力をお願いしています。

皆様から寄せられた日赤社費は、災害救護・救援活動はもとより救援物資の備蓄や災害用移動炊飯器の増設・尊い命を守る救急技法等の普及の財源となっています。

今後とも、赤十字活動へのご支援ご協力をよろしくお願いします。

キャラクター紹介

「苦しんでいる人を救いたい」という強い思いで、ハートランドの森からやってきたハートラちゃんです。



ハートラちゃん

相談

シルバー110番

徳島県高齢者総合 相談センター

公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会

住所 徳島市中昭和町1丁目2番地
徳島県立総合福祉センター4階

☎ 088-654-8110

FAX 088-653-8810

☎ 0120-308-504

(☎ 無料ダイヤルは、携帯からはご利用になれません。)

無料

秘密厳守

高齢者やご家族の方々からの高齢者に関するご相談に応じています。お気軽にご利用ください。

●相談日程

相談の種類	担当	時 間
一般相談	職 員	毎週 月～金曜日 9:00～16:00
専 門 相 談	こころ	保健師 毎週 火・木曜日 9:00～12:00
	法律	弁護士 毎週 木曜日 13:00～15:00
	内科医療	医 師 毎月第1・第3火曜日 14:00～16:00
	健康・介護・虐待	看護師 毎月第2・第4水曜日 13:00～16:00
	税金	税理士 毎月 第3水曜日 13:00～16:00

(祝日・年末年始はお休みです。)

地域のサロンにようこそ

No.5

三好市内には、現在98団体がいきいきサロンを運営しており、地域の人々のふれあいの場となっています。皆さんも身近な地域で実施されているサロンに参加してみませんか？

三野地区

芝生北住宅サロン

東祖谷地区

落合アジサイクラブ

芝生地域では、各自治会やボランティア団体がいきいきサロンを運営しています。ご紹介する北住宅サロンはその一つで、子どもから高齢者まで気軽に集えるところが魅力です。この日のサロンは、手打ちうどん体験をはじめ地元の方による漫談や手品などで楽しいサロンを実施しました。



●開催日 3か月に1回(不定期)
午前10時～午後2時

●場 所

東部公会堂



落合アジサイクラブ(地区住協)では、70歳以上の一人暮らしの方を対象に食事を開催しました。この日は50人もの方にご参加いただき昔風の替え歌などで楽しい一日を過ごしました。

最近では、節分の『恵方巻き』、旧のこどもの日頃には『ちまき』を作り高齢者宅を訪問して安否確認や相談事を聴くなどの事業を実施しています。

●開催日 不定期(年3回)

●場 所

落合公民館

寄付のお礼

次の方々から社会福祉協議会にご寄付をいただきました。

善意銀行 (2月1日～3月31日受付分)

■ 一般寄付

中川 濱子 様 (池田町)
匿名2名の方から (池田町)

■ 香典返し

耕地 弘 様 (池田町)
匿名の方から (西祖谷)

■ お見舞い返し

松林 廣義 様 (池田町)

ご寄付は社会福祉事業に有効に
活用させていただきます。
ありがとうございました。

募集

熊本地震 義援金募集

熊本県を震源とする最大震度7の地震により甚大な人的・物的被害が発生し、災害救助法が適用されました。

この災害で被災された方々を支援するために、社協本所・各支所で義援金の受付を行っています。

振込を希望される方は下記へ

(1) 阿波銀行各店

阿波銀行 鮎喰支店 普通 0223116
日本赤十字社徳島県支部 支部長 飯泉嘉門

(2) 徳島銀行各店

徳島銀行 加茂名支店 普通 8537984
日本赤十字社徳島県支部 支部長 飯泉嘉門

皆さまの温かいご支援と
ご協力をよろしくお願いいたします。

福祉総合相談

悩み

困りごと

心配

日頃抱えるさまざまな悩みや法律的な問題について、相談員や弁護士が相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

法律相談

弁護士：大西聡法律事務所 所属弁護士

※法律相談は事前予約が必要です。

平成28年6月2日	第1木曜日	本所・池田支所	13:00～16:00	72-5715
平成28年7月7日	第1木曜日	井川支所	13:00～16:00	78-3140

一般相談

日常生活上の悩み、心配ごとに関する相談

※祝日の場合は、お休みさせていただきます。

三野支所	第3木曜日	13:00～15:00	77-2882	三野老人福祉センター
井川支所	毎週火曜日	13:00～15:00	78-3140	井川老人福祉センター
池田支所	毎週水曜日	13:00～15:00	72-5885	社協本所・池田支所
山城支所	第3水曜日	13:00～15:00	86-2434	三好市山城支所
西祖谷支所	第3木曜日	13:00～15:00	87-2088	西祖谷山村老人福祉センター
東祖谷支所	第2木曜日	13:00～15:00	88-2688	祖谷の歴史館

※上記の日程において相談員が電話による相談も受け付けています。



わいわい
や楽しそう
ですね。
応援合戦も
すごく盛り
上がりまし
たよ！

4月13日、西井川の白寿荘で行われたいきいきサロンの様子です。首にかけられたレイが長く似合っていますね。4つの色でグループ分けしてゲームや催し物を楽しみました。声をかけあって集まった人数は約50人。わいわいガヤガヤ楽しそうですね。

やまびこ
ちゃん
の
おひなまつり



ボランティア活動保険 ～加入はお済みですか？～

平成27年度の加入契約は、平成28年3月31日で補償期間が終了しました。平成28年度の保険加入につきましては加入漏れのないように、最寄りの社協支所にてお手続きを完了してください。